

コンプライアンス憲章

この憲章は、株式会社ギャラリーレアの全ての役員及び社員が、様々な企業活動の場面において遵守すべき、基本的な事項を定めています。当社は、この憲章を徹底して遵守することをここに宣言します。全ての役員及び社員は、この憲章の内容を理解し、遵守し、高い倫理観を持って行動することを約束します。

1. 法令等の遵守

私たちは、強い信念を持って、私たちに求められている社会的責任を果たすために、法令、社内諸規則、社会規範等を遵守し、適法かつ適正な事業活動を行います。

2. 適正なサービスの提供

私たちは、全てのお客様の立場に十分に配慮して適正なサービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。

3. 公正な競争

私たちは、同業他社と公正かつ自由な競争を行い、不正な手段は使いません。

4. 会社財産の適正な管理

私たちは、会社の財産を適正に管理し、業務目的外使用や私的使用はいたしません。

5. 反社会的勢力の排除

私たちは、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には毅然とした態度で臨み、一切の関係は持ちません。

6. 情報の適切な管理

私たちは、個人情報や会社の機密情報等が他に漏洩しないように適切な管理を行います。また、これらの情報を不当に利用しません。

7. 人権の尊重

私たちは、他人を思いやり、人格や個性を尊重し、差別や個人の尊厳を傷つける言動、ハラスメントとなる行為を許しません。

8. 不正行為の報告

私たちは、法令・諸規則等に違反する行為または違反する恐れのある行為を発見した場合、職制ルートによる報告や内部通報窓口として設けたヘルプラインに通報し、不正行為の黙

認・隠蔽はしません。通報者が通報したことにより何らの不利益を被ることはありません。

9. 違反者への対処

私たちは、法令・諸規則等に違反する行為が発生した場合、直ちに原因究明と再発防止措置を講じるとともに、違反者には厳正な処分を行います。

10. コンプライアンス経営の推進

私たちは、コンプライアンス経営の重要性を認識し、その定着に向けた企業風土を作るために、社内教育の推進をします。

2020年5月20日 制定